

第4節 環境情報分野



施策 30：地域と連携した環境教育の推進

取組み項目①	ESD の推進
	(1) 地域とのつながりを大切にした環境教育を進める。(教育指導課) (2) 「多摩市子どもみらい会議」を開催し、住み続けるまちづくりをテーマに児童生徒の学習成果を発表し合い、意見交換を行うとともに、未来のよりよい社会を創造するためのメッセージをまとめ発信する。(教育指導課) (3) 「ESD 実践事例集」を作成して当該年度の取組の成果を共有するとともに今後の教育活動の改善・充実に役立てる。(教育指導課) (4) 環境地図展などを開催し、小・中学生やその家族の環境に対する意識の向上を図る。(環境政策課)
	平成30年度の取組み内容 (1) 各小中学校においては ESD を推進し、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然を活用した体験的な活動を積極的に推進している。また、水辺の楽校等の地域の環境教育を推進する団体と連携を図り、体験的な活動の充実を図っている。 (2) 市内小・中学校の児童・生徒の代表が身近で社会的な課題について、主体的に考える「多摩市子どもみらい会議」を開催した。平成 29 年度行ったメッセージ「全ての世代が自分たちができることを知り、連携して実行しよう！」を踏まえた環境教育を各校で行い、平成 30 年度の ESD 実践事例集にまとめた。 (3) ESD の取組みの成果を市内外へ情報発信するため、冊子「子どもが創る 多摩市の未来 (ESD 実践事例集 ④)」(平成 31 年 3 月多摩市教育委員会)を作成し、配布した。また、平成 31 年度多摩市教育委員会主催の ESD 実践研修において学校の取組等について情報共有・協議を行う予定である。 (4) 平成 30 年度も「多摩市身のまわりの環境地図作品展」を開催した。作品展の実績としては、出展校は小学校 10 校、中学校 6 校の計 16 校で、昨年度よりも 1 校増加した。作品数は、小学校 150 点、中学校 289 点で、計 439 点、作品の制作者数は小学生 222 名、中学生 410 名の計 632 名となり、過去最高であった昨年度より若干減少したが、数多くの作品が提出された。
	平成30年度の取組み内容の評価 ↑取組みが前進した 【理由】(1) 各学校とも地域の外部人材との連携活用を積極的に行い、総合的な学習の時間を中心とした、ESD が推進しているため。 (2) 平成 29 年度に引き続き、平成30年度「多摩市子どもみらい会議」では、ESD コンソーシアムに協力をいただいている団体、地域関係者だけでなく、市内にある東京都立桜の丘学園校長、東京都立永山高等学校の生徒、多摩市内の関係諸機関が関わり合い、「2050年の大人づくり」を地域全体で推進する体制を構築することができたため。 (3) 昨年度までと同様、学校の実践をとりまとめた事例集を作成することができたため。 (4) 第1回目の開催から20年以上が経ち、平成 29 年度から作品の募集にあたって狭義の環境をテーマにしぼったことで、よく遊ぶ公園や、よくみかける生き物など、生活の延長線上としての「身のまわりの環境」を扱う作品が増えた傾向がみられ、当事業を始めた原点に戻り、子どもたちの身近な環境への関心を高めることができた。また、都の持続可能な開発のための教育の研究指定を市内 3 校が受け、研究成果をまとめるとともに情報発信をすることができた。
	今後の課題 (1) より充実した環境教育が実施されるために外部団体とのより密な連携が求められる。そのための打ち合わせ時間等の確保を行っていくことが課題である。 (2) 「多摩市子どもみらい会議」のメッセージを踏まえ、学校における環境教育に係る学習を見直し、取組の充実を図っていく。また、市内外への情報発信をさらに進めるための工夫を検討していく。 (3) 昨年度と同様に学校が本事例集を参考に、自校の取組を見直し、改善を図ることができるよう、教育指導課は、活用方法等について指導・助言をしていく必要がある。 (4) 2020 年度以降の「多摩市子どもみらい会議」の在り方を検討し、より子どもたちの主体性を育む教育活動の充実を図る必要がある。 作品を出展する学校数の増加や、作品展への来場者数の増加にも力をいれていきたい。 これまでパルテノン多摩を会場として使用していたが、令和 2 年度以降は大規模改修が予定されており使用ができないため、地図展を継続的に開催できるよう検討を進めたい。

取組み項目②	幼少期における環境学習の推進								
(1) 市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で、環境への理解を深める機会を設ける。 (子育て支援課、児童青少年課、ごみ対策課、環境政策課) (2) 子どもを対象とした農業体験事業を実施する。(児童青少年課)									
平成30年度の実施内容									
(1) 《自然》 <table border="0"> <tr> <td>野菜の栽培</td><td>四季折々の野菜を育てる(きゅうり、ナス、ゴーヤ、おくらなど延べ12種類) 今年度は新たな取り組みとして、米の収穫、赤シソの栽培とジュースづくりを体験</td></tr> <tr> <td>身近な生き物の飼育</td><td>モンシロチョウの飼育、ザリガニの飼育など各年齢で体験し、成長を喜ぶ</td></tr> <tr> <td>草花で遊ぶ</td><td>春の野の花、秋の落ち葉などで存分に遊ぶ</td></tr> <tr> <td>雪遊び</td><td>雪や氷の性質を感じながら遊ぶ</td></tr> </table> 《食品ロスに取り組む》 「おいしいね」の気持ちを育てる 昨年に引き続き、食べ物を大切に作る心を育てる取り組みとして、保育士だけでなく栄養士・調理師のかかわりを積極的にし、「心を込めて作った給食をおいしく食べてね」と伝えることに心がけた。調理担当の職員に声をかけられた日は残食が少ないとの報告があがっている。(子育て支援課) - 環境政策課と小中学校と連携し、児童館や学童クラブでグリーンカーテンを育て、エコについての意識を高めた。 - その他、身の回りの自然に目を向けて、様々な体験を通してその大切さを実感し、また環境問題にも視野を広げられるように、児童館の状況に合わせて以下の事業を実施した。 「たけのこ探検隊」(1回32人) 「むしムシ探検隊」(2回75人) 「みどりの中であそび隊」(2回78人) 「花からクラブ」(12回91人) (児童青少年課) - 市内小学校4校の4年生を対象に、ごみのゆくえや処理の仕方に関心を持ってもらい、環境保全の観点から、ごみ減量の必要があること、発生抑制や再利用、リサイクル等の重要性について、楽しく理解してもらうことを目指して出前教室を実施した。(ごみ対策課) (2) 農業委員会と連携し、市内の畑でサツマイモ等を育て、収穫し、食物の成長や多摩市内の農業環境を学んだ。 児童館5館で実施 延べ実施回数 25回 延べ参加人数 732人		野菜の栽培	四季折々の野菜を育てる(きゅうり、ナス、ゴーヤ、おくらなど延べ12種類) 今年度は新たな取り組みとして、米の収穫、赤シソの栽培とジュースづくりを体験	身近な生き物の飼育	モンシロチョウの飼育、ザリガニの飼育など各年齢で体験し、成長を喜ぶ	草花で遊ぶ	春の野の花、秋の落ち葉などで存分に遊ぶ	雪遊び	雪や氷の性質を感じながら遊ぶ
野菜の栽培	四季折々の野菜を育てる(きゅうり、ナス、ゴーヤ、おくらなど延べ12種類) 今年度は新たな取り組みとして、米の収穫、赤シソの栽培とジュースづくりを体験								
身近な生き物の飼育	モンシロチョウの飼育、ザリガニの飼育など各年齢で体験し、成長を喜ぶ								
草花で遊ぶ	春の野の花、秋の落ち葉などで存分に遊ぶ								
雪遊び	雪や氷の性質を感じながら遊ぶ								
平成30年度の実施内容の評価									
↑取組みが前進した									
【理由】									
(1) 《自然》 - 今年度は新規の取り組みとして稲の種もみまきから収穫までを体験した。また、生き物では卵からかえったザリガニを一人1匹ずつ飼育する体験をした。 - 継続の体験として、乳児クラスは散歩に出かけ、身近な虫に触れたり、草花に触れたりする活動を楽しんだ。 稲の栽培…今年度は種もみをまき、発芽させ、田植えをした。収穫までの道のりは大変だったが、目の前で生長する様子を確認し、収穫したお米の味を味わうことができた。実をつけるまでの、水の管理は大変だったが、春～夏～秋へと季節の変化とともに生長する様子に気づくことができた。 脱穀、精米と作業は根気よく、楽しみながら参加でき、精米したお米を炊いて、おにぎりにして食す体験ができ、子どもたちは満足そうだった。									

ザリガニの飼育…今年は卵からかえったザリガニの赤ちゃんを、一人1匹ずつ、ペットボトルの容器を利用した飼育箱で、1年にわたって飼育体験をする。この飼育体験を通して、水を替えすぎたり、えさをあげすぎてもうまく育てられないことを学んだ。卒園時には、家庭に持ち帰り継続して飼育している。生き物への愛着も育った。

草花で遊ぶ…春の花、秋の落ち葉など、五感を使って四季折々の自然に触れながら、植物への興味や関心を育てることができた。また、落ち葉を集めて、かまどの体験もした。落ち葉は燃料になる事を学び、枯れた葉ほど火力が強いことも知った。

水たまりや雪であそぶ…四季折々の自然現象を遊びに取り入れ、様々な体験を楽しむ。

《食品ロスに取り組む》

昨年度からの継続事業。食事が楽しい時間と感じられると同時に、作ってくれた人への感謝の気持ち、食べ物を大事に思う気持ちを育てるため、あらゆる職種が協働して子どもたちに働きかけた。いろいろな人(栄養士や調理師等)から話を聞いたり、褒められることで、提供された食事を大切に食べようとする気持ちが育っている。今年度は前年度に構築された野菜の栽培法や飼育法を活用し、子どもたち自身が植えたり、世話をしたり、収穫したりすることができた。保護者の関心が高まったことは評価できる。

(子育て支援課)

昨年と同様にグリーンカーテンを実施した。他の事業についても各館の状況に合わせて、昨年度同様に実施した。(児童青少年課)

児童により分かりやすく、具体的に説明できるようにパワーポイントの内容を改訂した。(ごみ対策課)

(2) 実施館は昨年同様。参加者は、減少した館もあったが、多くの館で増加していた。(児童青少年課)

今後の課題

(1)・地域には野菜の生長を楽しみにするお年寄りが多いので、野菜の栽培を通して園児との交流の機会を持ちたい。

- ・ごみの減量について、保護者も巻き込みながら伝えていきたい。(子育て支援課)

- ・今後、順次、児童館の大規模改修工事を予定しているが、その間事業を実施することが可能かどうか検討する必要がある。(児童青少年課)

(2)・今後、順次、児童館の大規模改修工事を予定しているが、その間事業を実施することが可能かどうか検討する必要がある。(児童青少年課)

- ・出前教室実施校の拡大に向けた取り組みが必要である。(ごみ対策課)

幼少期における環境学習推進への取組み(子育て支援課)

《野菜の栽培》

畑での野菜の栽培も軌道に乗り、順調にいろいろな野菜の収穫を楽しんでいます。植えて、収穫して、食べての流れの中に、苗や土の手入れも子どもたちと一緒にやっています。草を抜く、アブラムシを駆除するのとっても上手になりました。

無事収穫できた時の喜びは、言葉では言い表せないほどです！



《身近な生き物の飼育》

身近な生き物の飼育を各年齢で体験し成長を喜びました。



幼少期における環境学習推進への取組み(児童青少年課)



施策30②「グリーンカーテン」



施策30②「たけのこ探検隊」



施策30②「花からクラブ」



施策30②「体験農業」

環境を楽しむ体験型活動の充実(児童青少年課)



施策31①「宿泊キャンプ」



施策31①「多摩そば作り」

施策 31：環境を楽しむ体験型活動の充実

取組み項目①	子どもを対象とした環境活動の推進
(1) 子どもを対象とした楽しみながら環境について学ぶ機会を設ける。(環境政策課) (2) 子どもを対象とした自然の中でのキャンプ、イベントへの支援を行う。(児童青少年課) (3) 子どもを対象とした伝統行事等を体験する機会への支援を行う。(児童青少年課)	
平成30年度の実施内容	
(1) 下記の事業を計画または実施した。(全 21 事業) ●多摩市水辺の楽校楽校式(4月) ●多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～(5月) ●川の生き物調査・観察会(6月) ●水生生物の水槽展示(6月) ●多摩川カヌー体験教室(6月) ●多摩市ツバメ調査出前授業(5・6月) ●全国一斉水質調査(6月) ●大栗川水辺まつり(7月) ●グリーンカーテン環境出前授業(4月～7月) ●多摩川源流体験サマーキャンプ(7月) ●多摩市版クールシェア(8月) ●図書館生物多様性企画展示(7・8月) ●乞田川の恵み(8月) ●コシアカツバメ一斉調査(10月) ●環境ウォッチング(10月) ●多摩市まち美化キャンペーン(11月) ●多摩川クリーンアップ作戦(11月) ●多摩市身のまわりの環境地図作品展(12月) ●多摩エコ・フェスタ2019(1月) ●冬鳥観察会(2月) ●安全講習と川遊び(多摩川カヌー体験教室・大栗川水辺まつり・乞田川の恵みの際に実施) (2) 中高生のリーダー育成に視点を置いた、宿泊キャンプをハケ岳少年自然の家で実施した。 一般参加者：32名(内リーダー7名)、青少年活動サポーター：8名 (3) 青少年地区委員会のもと、それぞれの地域でどんど焼きを実施し、青少協地区委員会に対しては補助金等の支援を行った。 青少協補助対象のどんど焼き実施数：12地区 また、地域からの要請に基づき、青少年活動サポーターを派遣して多摩そば作り(指導)の派遣事業を行った。 派遣回数：14回(打ち合わせ、麦の育成授業等を含む)	
平成30年度の実施内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
(1) 昨年度実施したツバメ調査の結果を基に、多摩市ツバメ調査出前授業や図書館での企画展示として生物多様性の本の紹介を新規事業として実施した。 (2) 青少年リーダー及び青少年活動サポーターの人数に見合う参加人数で事業計画するため。 (3) 各地区委員会の計画のもと実施する事業であるため。	
今後の課題	
(1) 実施事業の新たな担い手の育成や手法の検討をするとともに、計画的な事業実施をして、事業数を増やしていく必要がある。 (2) 青少年リーダーの育成と若手青少年活動サポーターの補充 (3) 今後伝統行事を担うであろう、地域の中学生などの参加の促進	

取組み項目②	環境を楽しむ多様な機会の提供
	(1) 自然観察会や生き物の写真の投稿会など、生き物にふれあう機会を提供する。(環境政策課) (2) 家庭菜園や体験型市民農園など、農に親しむ場を提供する。(経済観光課) (3) 炭焼きやそうり作り、古民家体験会など、多摩の伝統的生活を体験する機会を提供する。(教育振興課) (4) 市民団体等と連携し、みどりや環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供する。(公園緑地課、教育振興課)
平成30年度	取組み内容
	(1) 多摩市水辺の楽校や多摩市環境行事実行委員会と協働して、子どもたちに水辺の生き物を調査・観察させるイベントを企画・実施した。他方で、多摩市公式ホームページ内の、市内で見つけた動植物に関する情報を写真とともに掲載する「多摩市内で見つけた自然を教えてください」コーナーや、市内の多摩川（府中四谷橋付近から市立交通公園先の間）や大栗川、乞田川で見られる野鳥の写真を掲載する「多摩川野鳥ギャラリー」コーナーにおいて情報を募集した。 また、引き続き6月の環境月間の水生生物の水槽展示を、市内ショッピングセンターで行い、多くの人にPRできるように取り組んだ。 (2) 家庭菜園は、市民の余暇活動の一環として土に親しむ機会を提供するため農家から農地を借り、区画毎に貸し出しを行っている。平成30年度は298区画の貸し出しを行った。 (3) 炭焼き事業は、平成29年度同様に年3回実施し、昨年度と同様に述べ約90人が参加した。 (4) グリーンライブセンターにおいて市民団体（多摩市グリーンボランティア連絡会）と協働し、多摩市グリーンボランティア講座（初級）を実施した。また恵泉女学園大学と連携し、自治会や管理組合の花壇等を管理するグループを対象に「花種の配布及び育成方法の講習会」を春・秋に実施した。その他、「街の大きな木を巡る」や「親子で竹の子と遊ぼう」、「緑の探検隊」など体験型イベントも開催した。(公園緑地課) 長年市内に在住されている方を講師に招き、多摩の暮らしや文化、自然との関わり方等についての講座、植物観察会、そうり作り体験会、しめ縄作り体験会等の体験学習会を実施した。実施回数は、古民家でのそうり作り、しめ縄作りが各1回、多摩市植物友の会との共催で自然観察会を9回実施し、計577名の参加者があった。(教育振興課)
平成30年度	取組み内容の評価
↑取組みが前進した	
	【理由】 (1) 平成29年度に引き続き、イベントの募集方法に、インターネット申込を設けたことで、河川における水辺の生き物観察のイベントについては、いずれも定員を超える申込があり、例年よりも多くの子どもたちに関心を持ってもらえた。 (3) 実施回数、参加人数とも29年度と同様であった。 (4) ボランティア講座、花の育成講習会ははじめ各種参加体験型イベントとともに定着し、毎年多くの参加者のもと開催されている。(公園緑地課) 自然観察会は、雨天中止により昨年度より実施回数は減ったが、平均で60名以上の参加があった。(教育振興課)
今後の課題	
	(1) 河川の生き物の調査・観察を盛り込んだイベント、および多摩市公式ホームページ内の「多摩市内で見つけた自然を教えてください」コーナーや「多摩川野鳥ギャラリー」コーナーを、より多くの市民の方に知ってもらうことで、市内の自然や動植物への関心を高める必要がある。 (2) 相続関係などで土地所有者が家庭菜園用地の返却を求めてくるケースが増えてくることが考えられる。一方、農地が減少していることから、新たな家庭菜園用地の確保が難しくなっている。今後生産緑地農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたため、生産緑地農地についても家庭菜園の候補地として賃借料などの課題を整理したうえで、所有者への働きかけを行っていく必要がある。また、市が運営する家庭菜園から、現行制度でも生産緑地で設置可能な、農家が自ら運営する体験型市民農園への移行についても検討を続ける。 (3) 講師の方が高齢化しているため、次世代の講師や団体の育成、確保が大きな課題である。 (4) グリーンボランティア講座修了者の活動団体への登録及び新たな活動場所の掘り起こしなど、今後より一層市民団体と協働して取り組んでいくことが必要である。(公園緑地課) 実施内容の検討、幅広い世代の参加を目指すとともに、文化財協力員・ボランティア等の協力による事業展開を目指す。(教育振興課)

施策 32: 人材の育成と体制づくり

取組み項目①	指導者・リーダーの育成
(1) みどりや環境活動に関する指導者・リーダーの育成を図る。 (環境政策課、公園緑地課、文化・市民協働課)	
平成30年度の実施内容	
多摩市民環境会議と共催して、平成30年9月～11月の間に全4回のシリーズとして環境学習セミナーを開催した。 また、市民協働事業の新たな担い手作りの一環として、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」、10月の「環境ウォッチング」において当日ボランティアスタッフの募集を行った。 (環境政策課) 市民団体(多摩市グリーンボランティア森木会)と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座(中級)」を開催した。(公園緑地課) 市から複合文化施設(パルテノン多摩)の指定管理者として指定した多摩市文化振興財団が、多摩地域には非常に少ない、生物を得意とする学芸員を1名配置し、環境に関する事業を実施した。植物について初心者向けから深く学びたい人向けまで幅広いニーズに応じた講座や、市民ボランティアとの協働による調査分析活動を実施した。(文化・市民協働課)	
平成30年度の実施内容の評価	
↑ 取組みが前進した	
【理由】 平成30年度の環境学習セミナーの受講者の内、1名が主催者である多摩市民環境会議に入会し活動に貢献することができた。少しずつではあるが、市の環境保全を担う人材の育成の成果が出てきている。 また、当日ボランティアスタッフの募集に関しては、6月の「川の生き物調査・観察会」で8名、8月の「乞田川の恵み」で10名、10月の「環境ウォッチング」でも6名の参加があった。いずれもイベント当日のみの協力者ではあるものの、各事業の主催団体のメンバーの高齢化が課題となっている中で、新たな担い手をつくり事業の継続性を保つという観点でみれば、成果があったといえる。(環境政策課) 9名の市民がグリーンボランティア講座(中級)を修了し、市内の公園や緑地でより高度な知識と経験を活かし、みどりの保全・育成に取り組んでいただくこととなった。(公園緑地課) 植物標本整理ボランティア、定点撮影プロジェクト、多摩くらしの調査団といった市民協働事業では延べ241人が活動した。多摩市文化振興財団が、市民が主体となって調査活動を行う事業や、市民の興味関心に合わせて行う事業を実施したことで、市民が主体的に活動できる場、主体的な活動を始めるきっかけとなる場を創出し、リーダー等の育成に寄与できたと評価している。(文化・市民協働課)	
今後の課題	
毎年の定例事業として定着してきた「環境学習セミナー」については、今後も内容等を市民団体とともに環境部内各課で検討して更に充実させることにより、参加者の環境への関心・活動意欲を高め、環境活動の担い手と次世代のリーダーの育成を図る必要がある。また、当日ボランティアは今後も継続して募集を行い、環境活動に関心を持ってもらうよう努める。(環境政策課) グリーンボランティア講座(初級)には、年々女性の受講者が増加すると共に保全活動にも女性が多くなっていることから、中級講座にも女性の参加を促し女性指導者の養成が求められる。(公園緑地課) パルテノン多摩の休館期間中及び再開館後の事業展開について財団と共に引き続き検討を進める。 (文化・市民協働課)	

取組み項目②	活動拠点の提供と活用
(1) みどりや環境に関する活動の拠点として、グリーンライブセンターなどを活用する。 (環境政策課、公園緑地課)	
平成30年度の実施内容	
「多摩市水辺の楽校楽校式」「多摩市民環境会議総会」の会場及び「多摩エコ・フェスタ2019」の コラボ企画会場としてグリーンライブセンターを活用した。(環境政策課) グリーンボランティア森木会の運営会議や各班の打合せはじめ、新たな活動の会発足の準備として グリーンライブセンターを活用した。(公園緑地課) グリーンライブセンター主催のみどりに関する講習会、講座をはじめ、グリーンボランティア森木 会の運営会議や各班の打合せや公園愛護会、アダプトの情報交換の場として活用した。 (公園緑地課)	
平成30年度の実施内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】環境に関する活動拠点として活用した結果、利用する市民団体だけでなく、その会合に招待 する外部の関係者にもグリーンライブセンターの存在と魅力を知ってもらう機会を提供した。市民団 体の活動を通じて、市内外を問わず多くの人に同施設を利用してもらえたという点で一定の成果があ ったといえる。(環境政策課) 各種講座の受講者がグリーンライブセンターのガーデンサポーターとして通年で活動しており、拠 点としての輪が年々広がってきている。(公園緑地課)	
今後の課題	
今後とも、環境に関するイベントや環境保全・啓発団体の活動拠点として更に活用していく必要が ある。(環境政策課) 年々増加し活動の輪が広がってきているボランティアの休憩や更衣スペース等の活動環境の整備が 求められる。(公園緑地課)	

取組み項目③	活動支援
(1) みどりや環境に関する市民団体やボランティア活動に必要な消耗品等の支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課、ごみ対策課) (2) 活動するための公園緑地などの場の提供を行う。(公園緑地課)	
平成30年度の実施内容	
(1) 環境に関する市民団体のうち、市と協働事業を実施する「多摩市環境行事実行委員会」・「多摩市民環境会議」・「多摩市水辺の楽校運営協議会」に、必要な消耗品(事務用品等)の支援を行った。 平成30年度の支援内容は、お知らせ文の作成および仕分け・発送、行事チラシの印刷などを行った。(環境政策課) 市民団体(多摩市グリーンボランティア森木会)と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わるボランティア人材養成のための「多摩市グリーンボランティア講座(初級)」を開催した。(公園緑地課) 公園愛護会やアダプト団体に対し、活動に必要な清掃用具等の支援をおこなった。(公園緑地課) 町会・自治会等の団体や個人が、道路や公園等の公共の場所を清掃する場合、無料のボランティア袋を配布している。また、ごみゼロデー及び市民清掃デーにおいても無料のごみ袋を配布し、地域の美化活動支援を行った。平成30年度は約8.8万枚のボランティア袋を作成した。(ごみ対策課) (2) 管理協定を結んでいる団体や新たに活動を計画している方々に対し、打合せ場所の確保や周辺住民との調整など活動への支援をおこなった。(公園緑地課)	
平成30年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】(1) これまでと同様に各団体と調整して支援を行い、市民協働を進めるコーディネーターの役目を果たすことができた。(環境政策課) 活動に必要な用具については、従来から予算の範囲で対応してきている。(公園緑地課) 平成29年度のボランティア袋作成枚数(約10万枚)と比較すると微減、ごみゼロデー及び市民清掃デーに参加いただいた人数は、ごみゼロデーが微増、市民清掃デーが微減であった。(ごみ対策課) (2) 前年度までと同様に、平成30年度についても活動への支援を行っている。(公園緑地課)	
今後の課題	
(1) より効果的な支援を行うため、市民団体と調整のうえ内容の精査を行う。(環境政策課) 公園愛護会(有償)とアダプト団体(無償)との支援のあり方について検討が必要である。(公園緑地課) 今後も市民のボランティアによる清掃や市民清掃デー等の地域美化活動を支援していく必要がある。(ごみ対策課) (2) 作業活動がスムーズにより効果的になるよう活動団体と市の役割分担を明確にするため、随時情報共有に努める必要がある。(公園緑地課)	

取組み項目④	各種団体や市民、指導者との連携支援
(1) 市民団体等の活動や活動の事業化、市民団体同士の連携を図るための支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課) (2) みどりや環境活動に関する指導者・リーダーと、サポートを必要とする人をつなぐ支援をする。 (公園緑地課、文化・市民協働課、教育振興課)	
平成30年度の実施内容	
(1) 平成27年度から引き続き、「多摩エコ・フェスタ2019」を実行委員会形式で企画・運営し、環境に関する市民団体同士の連携が強化されるような場を提供した。併せて、市民団体間の横のつながりを醸成し、ネットワーク化を進めるために立ち上げた「環境市民団体間のメーリングリスト」への加入を呼びかけた。(環境政策課) 「多摩センターこども祭り」や「ハロウィンイベント」など、市民団体と大学及び市の連携による企画により、毎年多くの親子連れ等で賑わっている。(公園緑地課) (2) 多摩グリーンボランティア森木会の運営会議で緑地の管理活動を目指す方々への支援を行った。また、学校やPTA等の要請を受け、森木会が学校林の管理など技術支援をおこなった。(公園緑地課) 多摩市文化振興財団の学芸員が、アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業を実施し、学芸員の知識を活かした事業を行った。また、近隣大学での出張展示や、東京都埋蔵文化財センター、団地組合の植物観察会への講師派遣も行った。 (文化・市民協働課) そうり作り体験会等の体験型事業を行った。(教育振興課)	
平成30年度の実施内容の評価	
↑ 取組みが前進した	
【理由】 (1) 多摩エコ・フェスタについては昨年に引き続き実行委員会形式で開催し、テーマを「ひろげよう！多摩のエコ」とし団体間の連携が広がりをつくることができた。他方で、「環境市民団体間のメーリングリスト」への加入もエコ・フェスタの反省会を活用して呼びかけを行った。(環境政策課) 市と市民団体や大学との連携による講座やイベント等については、定着しているものや新たな企画によるものなど、三者が継続して創意工夫により取り組んできた。(公園緑地課) (2) 市民からのみどりの活動に関わる問い合わせを受け、必要な情報の提供や活動団体に繋ぐなど支援を行なった。(公園緑地課) 多摩市文化振興財団の学芸員による、自然・環境等をテーマとした出前授業は6事業、全9回実施し、延べ1,038名が参加した。特に、小学校での出前授業では、新たな取り組みとして、昨年度・市民ボランティアが協働で実施した多摩市ツバメ調査の結果を解説する授業を4校の小学校で行った。約370名の児童・生徒が参加し、地域の自然に関心を持ってもらうきっかけ作りとなった。また、東京都絶滅危惧植物のハタザオについて、生育地を校区とする多摩第一小学校をはじめ、首都大学東京都市環境学部の沼田研究室、神代植物公園植物多様性センターと協力して保護活動をおこなった。財団の学芸員が、パルテノン多摩の外に出て、事業を通して市民と直接関わることで、市民が地域の自然環境について学ぶ機会を継続して創出できたと評価している。(文化・市民協働課) そうり作り体験会等について参加者が29年度に比べて増加している。(教育振興課)	
今後の課題	
(1) エコ・フェスタでの連携により、各団体同士の交流は広まっているが、継続的な横のつながりについては、更なる方策を検討する。(環境政策課) 市民団体や学生など活動に関わる方々からの意見や要望等を吸い上げていく体制が求められる。 (公園緑地課) (2) グリーンライブセンターの運営が三者となったことで、指導者の掘り起こしの量、幅ともに広がったことから、サポートを必要とする人への支援もより適時適切な人材に繋ぐことが可能となってきたため、緑化相談やイベント及び講座等を通じ一層のアナウンスが必要である。(公園緑地課) パルテノン多摩の休館期間中及び再開館後の事業展開について財団と共に引き続き検討を進める。 (文化・市民協働課) そうり作り体験会等の体験型事業は、講師の指導可能人数が制限され、参加人数にも限りがあるため、文化財協力員・ボランティア等の協力による事業実施体制を目指す必要がある。また、講師の方が高齢化しているため、次世代の講師、後継者の育成・確保が必要である。(教育振興課)	

施策 33:みどりと環境に関する普及啓発

取組み項目①	環境に関する情報提供や広報の推進
	(1) みどりと環境に関する情報提供を広報や WEB サイトにて行い、市民の関心を高める。 (公園緑地課、環境政策課) (2) みどりと環境に関する多様な媒体の資料を収集し、貸し出しを行う。(図書館) (3) 持続発展教育・ESD に関する取組みについて、ユネスコスクールのホームページへの情報発信及び更新を行う。(教育指導課)
平成30年度	取組み内容
	(1) グリーンライブセンターの運営が三者連携に移行(平成23年度)されてから、施設案内や各種講座、催し物はじめ花の見頃など、市公式ホームページからのリンクで恵泉女学園大学がアップするグリーンライブセンターのページで情報発信をおこなった。(公園緑地課) 自治会・管理組合向けに様々な環境の取り組みに関するチラシ配布を積極的に実施した。環境事業について市の広報やホームページ、公式 twitter を積極的に活用し、市民への普及啓発を行った。特にホームページについては航空機騒音の測定結果について平成30年度から新たに公式ホームページで公表を始めた。 平成29年度から実施している環境イベントのインターネット申込を継続した。(環境政策課) (2) みどりと環境に関する新刊書や市で発行した報告書等資料を継続して収集し、蔵書の充実に努めた。 市内の小中学校へ調べ学習用の資料として、自然や環境に関する本を貸し出した。調べ学習テーマ「地球温暖化」、「ごみの処理と利用」、「自然に学ぶ暮らし」、「未来にやさしいエネルギー」などのテーマに沿った資料の貸し出し。(延べ19校、639冊)。環境政策課と連携し、8月に全館で生物多様性をテーマにした児童書のテーマ展示を実施した。(図書館) (3) 多摩市立全小・中学校の公式ホームページとユネスコスクールに関する公式ホームページが連動していることにより、市内外に効果的に情報発信を行った。平成30年度は、平成29年度同様にユネスコスクールへの成果報告や学校の取組状況について、具体的かつ詳細に示した。(教育指導課)
平成30年度	取組み内容の評価
	↑取組みが前進した
	【理由】 (1) 前年度と同様に広報、WEB サイトを通して、みどりと環境に関する情報提供を行ってきた。 (公園緑地課) 自治会・管理組合向けに様々な環境の取り組みに関するチラシ配布を積極的に実施した。また、環境イベントのインターネット申請を引き続き行い、多くのイベントで定員を上回る応募があった。さらに航空機騒音の測定結果について平成30年度から新たに公式ホームページで公表を始めた。環境政策課) (2) 例年どおり、新刊を中心に選書をおこなった。調べ学習貸出は、各学校の取組みにより依頼を受けて貸し出しをした。29年度の延べ14校、824冊に比べ、貸出冊数は減少したが、依頼学校数は5校増加した。また環境政策課と連携し、生物多様性をテーマにした児童書の展示を全館でおこない、関心を高めることができた。(図書館) (3) 平成29年度よりも具体的かつ詳細に学校の取組の発信を行った。(教育指導課)
今後の課題	
	(1) 来館者増に寄与する効果的な広報手法を検討する必要がある。(公園緑地課) 広報媒体を活用する際、年代別でターゲットとする層に確実に届く手法についてさらに検討を進める必要がある。(環境政策課) (2) 各図書館における企画展示、環境部各課との連携による企画展示、ホームページのテーマ資料リスト機能の活用など積極的な情報発信を行う。(図書館) (3) 今後は、発信の内容を他市等のユネスコスクール同士で共有し、相互啓発を図っていく必要がある。(教育指導課)

取組み項目②	環境に関する施策の実施状況等の報告
(1) みどりと環境基本計画にかかる施策の実施状況等を毎年多摩すみどり環境審議会の意見を付して報告書として発行する。(環境政策課)	
平成30年度の実施状況	
「多摩すみどり環境基本計画」に基づき、平成29年度の市の環境に関する施策の実施状況や今後の課題等を、多摩すみどり環境審議会の点検・評価による意見を付して、年次報告書として発行した。	
平成30年度の実施状況の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 平成30年度の年次報告書については、基本計画の短期目標の体系である12の施策方針から、評価を重点化する対象を選定し、集中審議を行うという手法で審議を行い、平成29年度の施策実施状況等をまとめ、発行した。	
今後の課題	
市民に分かりやすい内容となるよう報告書の改善を継続していくとともに、審議会における外部評価等を踏まえたPDCAサイクルによる「多摩すみどり環境基本計画」の適切な進行管理を実現していく。	

取組み項目③	みどりと環境活動等に関する情報提供の充実
(1) 市や市民団体等が開催する、環境に関する活動や、講座・講習会、体験型イベント等の情報をホームページや広報に載せ、PRを行う。(環境政策課、公園緑地課)	
平成30年度の実施状況	
環境に関する市民団体のうち、市と協働事業を実施する多摩市民環境会議・多摩市水辺の楽校運営協議会・多摩市環境行事実行委員会との事業について、広報や公式ホームページに掲載した。その他、各種イベントのチラシを作成する際、そのイベントの主催者の情報を掲載し、イベントだけでなく、企画運営する主催者にも関心を持ってもらえるような工夫を行った。(環境政策課) 花とみどりの相談はじめ月毎に開催される講座、講習会や体験型イベント等については、月2回の広報やホームページへの掲載、さらにチラシの作成・配布により市民への周知をおこなった。(公園緑地課)	
平成30年度の実施状況の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 イベントの裏面を生かした市民団体の紹介に関しては、当日ボランティアスタッフ募集の件もチラシに織り交ぜPRを行っている。(環境政策課) 毎月1回開催する三者連携推進協議会において、より市民ニーズに対応した講座や催し物及びイベント等の検討と周知方法などについて協議した。(公園緑地課)	
今後の課題	
市や市民団体等が開催する環境に関するイベント等の情報を、掲載方法を更に工夫しホームページや広報に載せ、PRを行う必要がある。また、いずれの団体においても、スタッフの担い手づくりが課題であり、市としても参加意欲を促すような内容に改善していく必要がある。(環境政策課) 各種講座やイベント参加者に対しては、チラシの配布等により以後の行事日程を必ず周知することなど、引き続き、様々な手法での情報発信に取り組んでいくこと。(公園緑地課)	

施策 34:環境の安全性に関する情報提供

取組み項目①	環境に関する適切な情報公開
(1) 東京都をはじめとする関係機関や、市民団体等と連携を図りながら、生活環境にかかる調査数値結果等の情報を、適切に公開する。(環境政策課) (2) 生活環境の安全性に関する情報や対処方法などの情報をホームページなど様々な媒体を活用して発信し、広く市民に周知する。(環境政策課)	
平成30年度の実施内容	
(1) 国や、東京都等の関係機関と連携し、PRTR 法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況について、市公式ホームページに公表中の情報を更新した。放射性物質の検査のうち、市民からの依頼による食品検査は、市民団体に委託して連携しながら行い、たま広報や市公式ホームページで公表した。 (2) 生活環境の安全性に関する情報として、放射線については、市民からの依頼による食品検査のほか、定点測定と学校給食は直接市が測定し、結果をたま広報や市公式ホームページで公開した。 PM2.5 については、東京都と連携して東京都の常時監視による測定結果の収集に努め、市公式ホームページで公表を行った。また、光化学スモッグの発生原因となる光化学オキシダントの速報値等の情報についてはその入手方法、蚊やハチなどの衛生害虫についてはその対処方法を市公式ホームページで啓発を行った。	
平成30年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 PRTR 法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況の情報を定期的に更新することで、市民に化学物質の排出状況の啓発と事業者に対しては自主的な化学物質の管理の改善とその必要性を周知することができた。 放射線の測定と検査の結果、PM2.5 や光化学オキシダントに関する情報、蚊やハチなどの衛生害虫の対処法等を市公式ホームページで公表及び提供することで、市民に安全・安心の提供と快適な生活環境の保全を推進することができた。	
今後の課題	
PRTR 法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質をはじめ放射線、PM2.5 や光化学オキシダント、蚊やハチなどの衛生害虫に関する情報は、生活環境を保全して行く上で関心の高い問題として、引き続き迅速かつ積極的に市民へわかりやすく情報発信する必要がある。 また、今後は、これら環境の安全性に関する情報をたま広報や市公式ホームページ以外の媒体にも活用しながら発信していくことを検討していく必要がある。	

取組み項目②	環境に関する相談窓口での対応
(1) 生活環境の安全性に関する相談を、市役所の窓口で対応する。(環境政策課)	
平成30年度の実施内容	
年間を通じて、公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせについて適切に対応した。特に、公害苦情については、現場を確認し、法律・条例に基づく指導を70件行った。	
平成30年度の実施内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせに対し、適切に対応したことで、相談件数が平成29年度から平成30年度にかけて86件から70件に減少し、市民の生活環境を良好に維持することができた	
今後の課題	
公害等の被害を最小限に抑えるため、今後も引き続き迅速な対応を行う。	



●市へ寄せられた公害苦情等の主な相談内容とその対応について

【公害の苦情等相談件数】(過去5年間の推移)

		(件)						
相談内容 年度	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	その他	合計
平成30年度	19	6	32	4	9	0	0	70
平成29年度	17	11	44	3	11	0	0	86
平成28年度	18	3	74	1	11	0	0	107
平成27年度	29	16	53	8	6	0	1	112
平成26年度	30	18	67	2	9	0	0	126

※平成27年度の「その他」の1件は、廃棄物に関する相談を計上していますが、現地を調査した結果、不法投棄等の事実はありませんでした。

■大気汚染

市民から寄せられた大気汚染に関する相談は19件で、その内訳は野外焼却の煙による相談が15件、解体工事に伴うアスベスト含有の不安の相談が2件、その他が2件でした。

最も相談件数の多い野外焼却作業に対しては、現場で直接指導を行うほかに市公式ホームページの中でも注意を促しており、今後も引き続き、発生防止に向けた啓発に取り組んでいきます。

■水質汚濁

市民から寄せられた水質汚濁に関する相談は、乞田川で3件、大栗川で1件、大川で2件の合計6件ありました。

水質事故は前年と比較して減少（平成29年度→11件、平成30年度→6件）し、その内訳は、洗剤の投棄による白濁が2件、ペンキの投棄による白濁が2件、建設工事による濁水が1件、原因不明の汚濁が1件でした。

水質事故が発生した場合、市では被害の拡大防止に努めるとともに、原因者を特定できた場合は、その者に対して側溝や雨水管、河川の清掃と事故報告書及び改善計画書を提出させることで、河川環境の原状復帰と再発防止のための指導を行っています。

■騒音

市民から寄せられた騒音に関する相談は32件で、主な内訳は、解体及び建設工事による相談が11件、航空機騒音による相談が10件、拡声機による相談が3件、事業所の営業音による相談が2件、近隣騒音等による相談が6件でした。特に、航空機騒音については、自動測定機器を市役所屋上に設置し、航空機騒音の発生状況について測定を行っています。

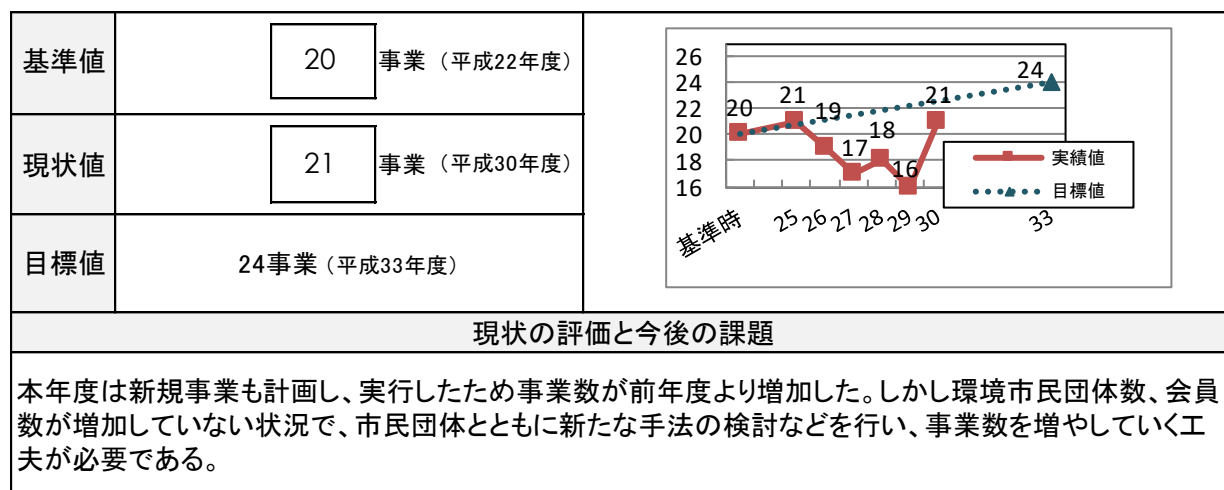
また、航空機騒音の測定結果は、平成30年度から新たに公式ホームページで、公表を始めました。

環境情報分野における管理指標の状況

①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数（環境政策課）

子どもを対象にした環境学習の活動として、水辺の観察会や環境地図作品展等の事業を行っています。

今後さらに、子どもたちの自然と親しむ機会を増やし、自然の豊かさと大切さについて体験を通して知ってもらい、次世代への環境の保全につなげます。その実施効果を確認するため、設定しています。



②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信（教育指導課）

環境教育の推進とその取組みについての情報発信の推進状況を確認するため、設定しています。

その他、特色ある環境教育等の実践を、平成31年度まで発行する予定の「持続発展教育・ESD実践事例集」やユネスコスクールの活動報告に掲載するなど、毎年度発信の頻度や内容を別途確認していきます。

